

平成30年度 ものづくり地域未来創生事業公募要領
(新商品開発スタートアップ事業)

1 目的

地域を取り巻く環境は、国内人口減少に伴う域内需要の減少や人手不足、情報通信技術の飛躍的進化、海外情勢の不透明化と旺盛な海外活力など複雑・多様化しており、県内中小企業はそうした時代の変化に適切に対応し、新たな市場の開拓に積極的にチャレンジしていくことが求められている。

特に、航空・宇宙産業、ロボット、医療機器産業、AI等情報産業など今後大きく市場が伸びて行くといわれる成長分野への本県中小企業の進出は本県地域産業の将来を支える取り組みであり、その参入促進は県産業経済の発展を使命とする大分県産業創造機構においても喫緊の課題である。

しかしながら、単独でのレベルアップが困難で参入リスクも高いことなどから経営資源の乏しい中小企業においては、こうした分野においては、県内の優れた「ものづくり技術」が生かしきれていない現状にある。

このため、県内中小企業のものづくり技術を生かした成長産業での技術開発や製品実用化を加速し、本県の貴重な地域資源である「鉱工業品の生産にかかる技術」の競争力強化とものづくり産業の新たな成長事業分野の開拓を実現する。

2 ものづくり地域未来創生事業の概要

(1) 事業の概要

県内中小企業から成長産業への参入を加速するための技術課題解決に向けた提案を公募し、審査のうえ委託業務として実施

(2) 公募対象者（以下のアイウすべてを満たすこと）

- ア 大分県内で主たる事業を営む中小企業者が2社以上で組織されるグループかつ大学等学術研究機関（県外可）と共同で組織される産学連携グループ
- イ 成長産業への参入を目的に新規技術開発や新製品開発等に取り組む者
- ウ おおいた地域資源活性化基金事業の対象となる「地域産業資源」に指定されたものであること

(3) 公募対象事業（以下の新分野・新成長産業分野のいずれかに該当するものとする）

- ア 航空宇宙産業及びその関連産業
- イ ロボット産業及びその関連産業
- ウ 医療産業及びその関連産業
- エ AI・情報産業及びその関連産業

- オ 次世代自動車産業及びその関連産業
- カ その他、特に成長産業と認められるもの

(4) 委託業務期間

平成30年8月～平成31年1月15日まで

(5) 委託予定金額 300万円以内（消費税を含む）

(6) 採択件数 1件

(7) 審査方法 当機構内に新たに設置する審査委員会で実施

3 申し込みの方法

(1) 受付期間

平成30年7月9日（月）～平成30年7月23日（月）17時まで

(2) 提出書類

ものづくり地域未来創生事業提案書 1部

(3) 応募の方法

ア 郵送又は直接持参してください。

イ 申請書様式等は、機構ホームページからダウンロードが可能です。

(4) 提出・問い合わせ先

〒870-0037 大分市東春日町17番20号

公益財団法人大分県産業創造機構 取引振興課

TEL 097-534-5019

FAX 097-534-4320

(5) 注意事項

ア 申請書作成に係る費用は応募者の負担となります。

イ 応募いただいた書類は返却しません。

ウ 採択された事業については、概要を機構のホームページ等で公表する場合があります。

(6) 公募申請は、代表企業により行うこと。

(7) 添付書類（各企業ごと必要分）

誓約書 様式6

過去3か年の決算書類